

桜木町デパート根岸線高架下移転案

桜木町デパートとは、桜川沿いに集まった露店を整理・収容した共同店舗である。

第二次大戦後、食料をはじめとして諸物資が不足しているなか、各地の「ヤミ市」は市民の需要を満たすものとして重要な存在であった。そこにおける主役は露店であった。露店は、行政においても容認せざるを得ない存在で、

一九四五（昭和二〇）年秋には、横浜市 の勸奨により露店商組合が中区野毛にマーケット（簡易店舗をまとめたもの）を設置し、また、市では市内八箇所を露店の指定地域とし、道路の使用を認めていた（『横浜市史II』第二巻下、

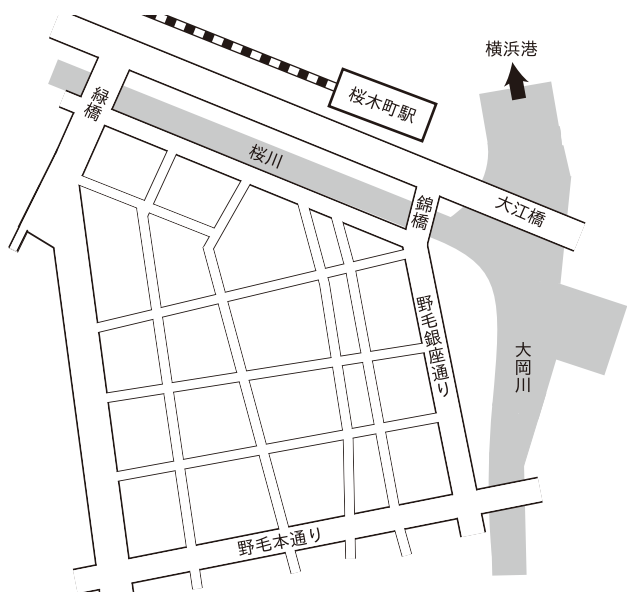


図1 野毛町・桜木町駅周辺略図

和一九〇年代においても埋立

第五編第一章による。以下、昭和二〇年代については同書）。特に野毛地区は、関内がアメリカ軍に接収されたためもあり、最大の露店マーケットの地域となっていた。この地域は、戦前から露店商である肥後盛造（飴徳二代目）が取り仕切っていた。肥後は四六（昭和二一）年、横浜野毛商業協同組合を組織し、道路の使用許可を得て、簡易店舗のマーケットを造り貸し出すなどを行っていた。

しかし、一九四〇年代末には食料事情が改善し、物資が充分とは言えないまでも出回り始めると、簡易的な店舗によって道路を占拠している露店は、整理されるべき存在と考えられるようになってきた。中区野毛町・桜木町駅周辺においても、露店の整理が同時期に問題となった。特に桜川沿いにあった「カストリ横丁」などと呼ばれた露店の整理は急務となっていた。これは、一九四七（昭和二二）年から始まった桜川埋立の障害となるからであった。

この桜川沿いの露店整理は、先の肥



写真1 桜川沿いの露店（1950年代か）池田義夫家資料

が議論されていた（『横浜貿易新報』三七・七・二〇）。第二次世界大戦後、四六（昭和二一）年には、高島町から桜木町への道路拡張のために都市計画街路に決まり、翌年から埋立が始まり、四八（昭和二三）年には公有水面埋立の認可を受けて、本格的に工事が始まった。この工事を進めていく上で、写真1にあるような露店は整理されるべき存在となった。

この桜川沿いの露店整理は、先の肥後盛造との交渉となった。一九四九（昭和二四）年、南区真金町への移転が市から提案されたが、露店側の反対などにより立ち消えとなった。五〇（昭和二五）年には、瓦斯橋から緑橋の約三〇店舗、緑橋から錦橋までの三箇所（三店舗程ずつ）について、速やかに移転

移転に応じた三店舗が、市との交渉を待たずに移転対象となっていた瓦斯橋・緑橋間に移転したために問題となった（『神奈川新聞』四九・一・一〇）。五一（昭和二六）年には、横浜市が、埋立が完了していた中区役所横の土地への移転を斡旋し、翌年一月、肥後盛造より同地使用の願書（『誓約書』）が提出された。肥後は「石炭ビル横に営業中の四十五軒並に緑橋・瓦斯橋間に同じく営業中の業者全部を収容すること」を誓約し、市では、二月に花咲町一丁目二番地として長さ四〇間・幅九間、三六〇坪の使用許可を出している。露店商側では、この地にコンクリート・ブロック二階建て、三坪ほどの区画を約一四〇が造られた、建坪六六九・七六坪の共同店舗「桜木町デパート」を計画し、同年八月起工式が行われ、翌年二月に完成し、その後、入居・営業が開始された。

しかし、前述のようにこの敷地は、都市計画による道路予定地であり、昭和三〇年代に入って経済が急成長し交通渋滞が激化すると、野毛の露店整理と共に桜木町デパートの移転が問題となった。なお、四六年計画決定された「横浜桜木町線」は、五〇（昭和二五）年事業決定されたが、五二年計画変更、五三（昭和二八）年には国道分の「高島山下線」と、桜川を埋立て桜川新道となる「高島桜木町線」に計画変更、事業変更された。この後にも変更があった。

桜木町駅周辺開発計画審議会

野毛地区の露店については、地元商店による整理の要望が、一九五二（昭和二七）年頃より起り始めていた。その後、五六年に伊勢佐木町七丁目の市有地、また、野毛町三丁目の民有地への移転交渉が行われたが進展を見ず、五七（昭和三二）年から本格的に露店整理の運動を行うようになった（『野毛商店街の露店整理に関する記録』第一輯・第二輯、『横浜市史Ⅱ』第三巻、第五編第二章）。五九（昭和三四）年には市会においても取り上げられ、市による代替地の斡旋も行われたが、予定地が別に売られるなど不調に終わった。



写真2 大江橋側から見た旧中区役所（1961年11月）
広報課写真資料

が、一九五〇年代前半からの陳情などにより、五七（昭和三二）年鉄道建設審議会において着工が決定された。鉄道が延伸する桜木町駅周辺では、繁華街である伊勢佐木町、また、京急日ノ出町駅との連絡なども含めて、商業地として横浜の玄関口に相応しい整備が要望された。このなかでは、商業施設が相応しい場所にある中区役所の移転も要望された。写真2は、六一（昭和三六）年、大江橋側から見た桜木町駅方面であるが、工事中の根岸線の後方にある建物が旧中区役所である。右側の桜木町駅から道路を挟んで直ぐのところであり、商業施設が望まれた（同年一〇月に移転）。

六一（昭和三六）年三月、横浜市は、従来、桜木町デパートの場所を道路の区域決定をしていなかったが、区域決定し告示した。同年六月、「桜木町駅周辺開発委員会」が近く作られると報じられ（神奈川六一・六・二五）、旧中区役所の活用や桜木町駅民衆駅計画など個々に扱うのではなく、周辺施設や交通事情などを検討し、地下道や交通網の再編など基本的な整備案を作成するとしている。これが「国鉄桜木町駅周辺開発計画審議会」として、同年七月から設置されることになった。

第一回では交通環境が取り上げられ、委員の一人である助役から「ここは交通が激化している場所であり桜木（町）デパートがあるので折角の道路（高島・山下線）が生きてこない」との発言

があった（「第一回審議会議事経過」）。第二回では地元代表から、天災の避難場所として、中区役所跡地は建物を取り除いて広場にすする、桜木町デパート等も合わせて一括して広場にできたら助かるとの意見が出されている。また、野毛の道路については「露店が通行の妨げになっているので露店の整備ということ等を常に痛感している」との発言があった（「第二回審議会議事経過」）。この第二回審議会において、中区選出の市議の一人から、桜木町デパートと野毛の露店の移転先として、根岸線の高架下に入れる計画はないかとの質問が出されている。これに対し、市計画

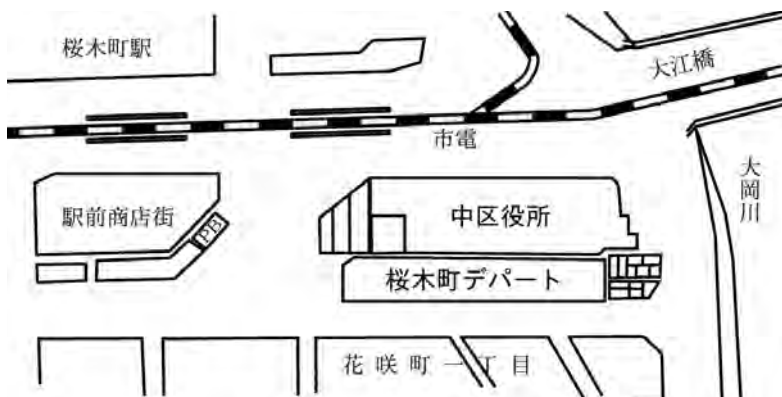


図2 桜木町デパート・中区役所位置略図
文書の略図より作成。縮尺・建物の平面等は正確ではない。

部長からは「駐車場専門部会で検討中であるが、できるだけ多く駐車場にしたいと考えている」との回答であった。その後、小委員会で検討され意見書が作成され、一九六一年一〇月二五日に審議会答申が作成された。答申では、駅前広場を拡大する方策を講ずること、交通緩和等のため桜木町デパート・新道沿いのグリーンベルトは撤去、旧中区役所の建物は一部切り取りを考慮（全面的撤去は必要としない）、地下道の新設、計画中の高速道路とは別に、新たに海側に高速道路の建設を考慮するとされた。

根岸線高架下移転案

この審議会の答申を受けて、桜木町デパート、並びに隣接する一一店舗と、翌六二（昭和三七）年から移転交渉が始まった。また、野毛の露店とは、前述のように移転の交渉が続けられていた。この時期に移転対象となったものは、野毛露店八〇、デパート一三八、隣接一一、国鉄用地内四の合計二三三軒であった。

同年五月、露店・デパート・隣接店へ高架下への移転案が提示された。場所は、柳橋と吉田橋の間が示された。

一日のデパートとの交渉では、市助役は「中が11米あって、真中に3mの道路をつくらうという計画」で「吉田橋の上ってゆくように、即ち浅草の仲店のようにしたい」と述べている（「桜木デパート移転問題折衝（第一

回(概要)。桁下は、図3の破線にあるように二層の予定であった。この交渉ではさまざまな意見が出たが、デパート側は、現在の一区画三坪より狭ければ問題にならず、より広くすることや、桜木町駅からの地下道による導線を求め、もし、他に適地があれば「然るべき建物をもたらした方が良い」と、適当な繁華街であれば現在の面積より狭くても良いと答えている。その後の市内部の打合せでは、「桜木デパートの店子はテキヤの人はいない。(略)従って、親分―子分の関係でピシヤリとはできない」とされており、野毛の露店より交渉が困難と思われる。

二三日には、野毛の露店と交渉が行われた(「野毛露店側との交渉について」)。露天商側は、「原則的には同意するが、その場所については当初より吉田橋から羽衣橋側を希望」し、現在の案であれば、羽衣橋側の利用方法について聞かないと了承できない、また、面積は現在と同じであれば了解できないとした。露店側では、移転する場合、露店形式ではなく近代的な店舗とすることを考えた。二七日の二度目の交渉では、面積は一店四坪で一四二軒分五六八坪とその他事務所などを含めて六〇八坪を希望し、長さ三〇〇メートル、中央通路は三メートルは必要とした(「野毛露店側との第2次交渉について」)。この出店数は、別の資料によると賦課金を納めている数で、実際の露店は八〇前後であった。

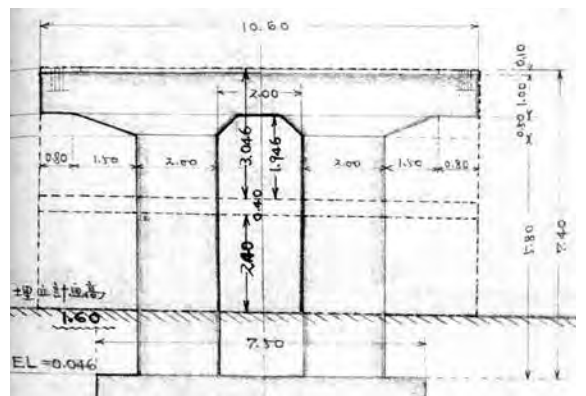


図3 高架下案 1962年6月
(「桁下利用について」)

デパート隣接一一軒は、それぞれ事情が異なったが、対策協議会を組織して交渉を一本化した。第二回の交渉においては、現在の場所に移転した理由は「交通広場用地」であったので、計画のなかで「必要がないとすれば買い戻したい」との意見が出された(「桜木デパート隣接家屋移転問題第2次交渉について」)。

桜木町デパート側では、六月に入り、高架下利用を調べるために、代表者一〇人が御徒町駅付近を視察している。この直後の一四日に、再び交渉が行われた(「桜木デパートとの交渉について」)。デパート側の御徒町の感想は、「奇麗だが穴倉みたくで商売にならない」というものであった。同日の交渉では、デパート側は一区画五坪を希望、また「最初区役所という話が出たが、ガード下よりも区役所の方が良いと思

うようになった」とも述べている。

このように、三者はそれぞれ事情と意思の違い、要求も異なっていた。野毛の露店は要求坪数等が多く、市では、現在のところ論外で歩み寄りを待つより他にないと、デパートは高架下に入る意思が全くなく、隣接一一軒だけは条件付で高架下に入ることを了承していた。しかし、一一軒だけを高架下に先行して入居させることは、高架下利用計画・街づくりとしての景観等からも疑問であるとした。一一軒については、代替地や補償金などの第二、第三の案も模索することになった。桜木町デパートについては、高架下案の前に考えられていた、旧中区役所を代替建物とする案が再び浮上した(「桜木デパートの移転について」)。同年一〇月には、「移転先として旧中区庁舎を要望」し、移転に際しては市がデパート側の設計により改装を行うなどの希望を述べている。その後、市においても旧中区役所への移転を了承した。野毛の露店については、交渉がまとまらず、再三、露店整理の要望を出していた地元商店街では、行政訴訟を計画するまでとなっていた。

しかし、翌一九六三(昭和三八)年四月、半井清市長から飛鳥田一雄市長へ替わると、方針転換により新たな方向へと動き出した。野毛の露店は交渉の結果、同年末には都橋際に共同店舗を建築し、そこに移転することに同意した。翌六四年一月、野毛都橋商店



写真3 撤去直前の桜木町デパート (1971年10月)
広報課写真資料

街ビルとして開業した。一方、桜木町デパートが希望していた旧中区役所は、将来は撤去する予定で、それまでは市民ギヤラリーとして利用することが決まり、移転は取りやめとなった。その後、高速道路や地下鉄工事のために、デパートの撤去が重要な問題となり、六九(昭和四四)年には、それまで許可してきた土地使用の申請を不許可とし、移転の交渉に当たった。最終的には七一(昭和四六)年に一部を除き補償金による移転に同意し、他も訴訟により翌七二年に退去し取り壊された。

【参考文献】

大谷一郎『野毛ストーリー』(神奈川サンケイ新聞社)一九八六年、『横浜市史II』通史編第二巻上・下、第三巻上・下。

(百瀬敏夫)